

さいたま市総合振興計画審議会 第3部会（第1回） 会議録

日時	令和元年7月5日（金） 14時00分～16時00分
場所	エコ計画浦和ビル 3階 西会議室
出席者 （敬称略）	〔委員〕計18名 秋元秀夫／石川憲次／磯田俊輔／内田幸枝／内田奈芳美／岡本祐輝 ／小野安史／川鍋栄／齋藤英一／島田正次／鈴木甫／永沢映／ 長野基／藤枝陽子／松本敏雄／三次宣夫／茂木武久／本澤繁 〔事務局〕さいたま市 都市経営戦略部：田中副参事／篠葉参与／前主幹／松本主査／ 玉置技師 〔傍聴者〕0名
欠席者	〔委員〕計0名
議題	1 開会 2 定足数の報告 3 部会委員紹介 4 職員紹介 5 部会長選出 6 部会長挨拶 7 副部会長の指名 8 議題 （1）部会の進め方等について （2）「区の将来像」（素案）について （3）「区の将来像」の進行管理の検討について （4）その他 9 閉会
公開又は 非公開の別	公開
配付資料	・ 次第 ・ 委員名簿 ・ 席次 ・ 資料1－1：次期総合振興計画の全体構成（目次）（案） ・ 資料1－2：第3部会の審議事項 ・ 資料1－3：第3部会の審議スケジュール（予定） ・ 資料2－1：区の将来像（素案）作成までの経緯 ・ 資料2－2：「区の将来像」（素案）

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料 2－3：「区の将来像」（素案）及び懇話会等での主な意見</li> <li>・資料 2－4：さいたま市の主なデータ</li> <li>・資料 3－1：次期総合振興計画の策定に伴う「区の将来像」の進行管理の検討</li> <li>・参考資料 1：市民ワークショップ等における市民意見</li> <li>・参考資料 2：区長マニフェスト</li> <li>・参考資料 3：区長マニフェスト評価書</li> </ul>
問い合わせ先	都市戦略本部 都市経営戦略部 電話 048-829-1035

## 1 開会

## 2 定足数の報告

○**司会** ただいまより、さいたま市総合振興計画審議会第1回第3部会を開催いたします。はじめに定足数の確認を行います。さいたま市総合振興計画審議会運営要綱第5条第2項により、本部会の定足数は過半数と定められておりますが、本部会の出席委員は、委員総数18名に対し17名となっており、定足数を満たしていることから、本日の部会が成立していることをご報告いたします。

秋元委員につきましては、ご都合により遅れるとの連絡が入っておりますので、ご報告申し上げます。

## 3 部会委員紹介

○**司会** 本部会の委員の皆様をご紹介します。  
(部会委員名簿順に委員紹介)

## 4 職員紹介

○**司会** 本日出席している事務局職員の紹介をさせていただきたいと思います。  
(事務局職員紹介)

## 5 部会長選出

○**司会** さいたま市総合振興計画審議会運営要綱第4条第2項により部会長の互選をお願いしたいと思います。部会長の選出につきまして、ご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○**内田奈芳美委員** 事務局から案はありますか。

○**司会** 事務局からの案の提示について、ご意見がございましたが、事務局から部会長の案をお示しするという事によろしいでしょうか。

(異議なし)

○**司会** ご異議がないようですので、それでは事務局から部会長案の提示をお願いします。

○**事務局** 事務局といたしましては、首都大学東京の准教授で、都市行政・地方自治の

専門家であるとともに、前回、後期基本計画策定の審議会では、第3部会及び調整部会の委員、また、平成29年度に次期総合振興計画策定に向けた「さいたま市総合振興計画在り方検討委員会」の委員を務められました長野委員にお願いできればと考えております。

**○司会** それでは事務局案について、ご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

**○司会** ご異議がないようですので、部会長は長野委員にお願いしたいと思います。それでは、長野部会長、部会席へのご移動をお願いいたします。

#### 6 部会長挨拶

**○部会長** 改めまして長野と申します。以前、埼玉県内の大学に努めていた経験がございましてご縁をいただきました。当時は、清水市長の第1期目で、「しあわせ倍増プラン市民評価委員会」に参加していました。第3部会は各区のビジョンを議論する場でございます。皆様の意見を抽出し、過不足なく反映できるよう心配りをして参りますので、ご協力どうぞよろしくお願いいたします。

**○司会** ありがとうございます。それでは、以降、部会長に議事進行をお願いいたします。

**○部会長** それでは、議事進行を務めさせていただきます。

#### 7 副部会長の指名

**○部会長** 本部会の副部会長ですが、審議会運営要綱第4条第3項の規定により「部会長が指名する委員」となっていますので、私から指名をしたいと思います。さいたま市市民活動サポートセンター運営協議会の委員も務められており、創業支援、人材育成のNPO法人であるコミュニティビジネスサポートセンター代表理事の永沢映委員にお願いしたいと思います。永沢委員いかがでしょうか。

**○永沢委員** わかりました。

**○部会長** それでは、永沢委員に副部会長をお願いします。次に、本部会の会議の公開につきまして、事務局から説明をお願いします。

○事務局 本部会の会議の公開については、さいたま市情報公開条例第23条により原則公開とさせていただきますが、不開示情報に該当する事項について審議する場合等は、理由を明らかにした上で、会議の全部又は一部を非公開とすることはできます。この公開、非公開については後程お諮りいただきます。

現在のところ、傍聴希望者と報道関係者はいらっしゃいません。

また、本部会につきましては、会議録を作成するための録音、記録のための写真撮影を行わせていただきます。会議録につきましては、各委員にご確認いただいた後、部会長の承認を以って確定いたします。公開となる会議の会議録は、各区情報公開コーナーと市のホームページで公表する予定となっておりますので、あらかじめご承知ください。

○部会長 説明が終わりました。それでは、会議の公開と傍聴の許可について諮りたいと思います。本日は、傍聴者がいらっしゃいませんが、会議は公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○部会長 ご異議がないようですので、本日の会議は公開としたいと思います。

8 議題
------

○部会長 議題に入らせていただきます。議題の進め方について事務局から説明はありますか。

○事務局 (議題の進め方について説明)

○部会長 事務局より議題の進め方についての説明が終わりましたが、このように進めてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○部会長 それでは、議題1「部会の進め方等について」事務局から説明をお願いいたします。

### (1) 部会の進め方等について

(資料1-1～3に基づき、次期総合振興計画の全体構成(案)、第3部会の審議事項、審議スケジュールについて事務局から説明)

○**部会長** ただいまの説明につきまして、ご意見やご質問等はございますか。

(意見・質問なし)

## (2)「区の将来像」(素案)について

(資料2に基づき、区の将来像作成経緯、区の将来像の素案について説明)

○**部会長** ただいまの説明につきまして、ご意見やご質問等はございますか。

○**斎藤委員** 資料2-2の見沼区でご確認したいことで、首都圏有数の緑地空間である見沼田圃と記載があります。見沼田圃の場所に関するいろいろな考え方があり、芝川に加田屋川が合流し、東と西に見沼代用水が流れる間の部分を一般に見沼田圃と呼ぶと思います。また、都市基盤・環境の中で「見沼代用水東縁と綾瀬川の流れる南東部には見沼田圃が広がり」(7行目)とございますが、表現が違うのではないのでしょうか。田園緑地帯が带状につながっており、そこは見沼田圃とは呼ばないと思います。田園地帯や田園緑地帯と記載する方が表現として正しいと思います。

○**部会長** 空間の捉え方は、都市計画の運用等に関わってくると思います。科学的に正しい表記にし、調整していただければと思います。

○**小野委員** 大宮区でございます。大宮駅周辺は「グランドセントラルステーション化構想」や「大宮駅周辺地域戦略ビジョン」等がございます。資料2-2の大宮区の特性で「東日本の玄関口としての交通の結節点」(3行目)とございますが、大宮周辺は首都圏一極集中の補完機能や首都圏広域地方計画の動きがございます。「首都圏の業務核都市としての役割を持つ」等の表現を加えてほしいと思います。

○**部会長** 今のお話は、計画全体と都市経営に関わる話なので調整していければと思います。

○**小野委員** 資料2-3の大宮区の将来像においても同様に「首都圏の業務核都市」等の表現を調整していただければと思います。また、大宮駅周辺は交通渋滞が多いので、まちづくりのポイントの欄に、大宮の東西方向の道路整備に関する記述を加えて欲しいと思います。1-(2)の「訪れる人誰にもやさしく」について、「楽しみながら」という表現も追加してほしいと思います。さらに、質の高い生活環境と安心して暮らせるまちづくりの(2)に「駅周辺の渋滞のない」、(3)に「高齢者等の自動車、自転車」の

記述も加えてほしいと思います。駅周辺は高齢者が散歩をするので、高齢者を含む多彩な人々が便利に楽しみながら回遊できるような整備など表現を加えていただけるとありがたいです。

**○島田委員** 西区です。資料の2-2の都市基盤で、コミュニティバスは西区を端から端まで運行しています。「桜区とのコミュニティバスの相互接続」(13行目)という表現が適しているのではないのでしょうか。桜区の荒川沿いにも資源があるので桜区との接続に関する記述を加えてほしいです。また、水害を防ぐために工事をしているので、荒川の工事に関することも記載してほしいと思います。資料2-3の「5. 環境と共生したまちづくり」で、市民参加のまちづくりに向けたボランティア活動とございますが、高齢化に伴い、保存する立場の人が減っています。新しい世代の育成、組織形成についてもご考慮いただければと思います。

**○内田奈芳美委員** 大宮区の話で、「1. 東日本の玄関口としてふさわしい、利便性と機能性を兼ね備えた大宮区周辺のまちづくり」とありますが、利便性と機能性は類似した意味を持つので、拠点性など拡がりのある意味の言葉を用いて豊かな計画作りにつなげられるような形にするとよろしいと思います。

また、大宮西口周辺の商業の賑わいとございますが、「大宮東口」1-(4)も現在、業務機能が入る予定となっている再開発が進んでいることもあるので「業務機能」という言葉を追加してもよろしいのではないのでしょうか。

全体にもつながる話ですが、安心して歩き集えるような街づくりなど、歩行者視点が必要だと思います。「2. 質の高い生活環境と安心して暮らせるまちづくり」の「自動車、自転車の交通ルール・マナーによる交通事故のないまちづくり」2-(3)、「渋滞のない道路交通や安全な生活道路」2-(2)の所に、歩行者視点を加えていただきたいです。他の地域においても、歩行者・自転車・自動車交通の記述に差があるので、各区の特徴に合わせて記述する必要があると思います。

**○秋元委員** 区の特徴と将来像の表現に差がみられないので、千葉市や西東京と比較して、さいたま市や各区で強調すべきポイントを整理して欲しいと思います。人口が増えている、災害が少ない、高速道路も充実しているなど、市外と比較したときの、さいたま市の魅力をまず伝えたいです。そして、さいたま市に住みたいとなった時に、区ごとの違いを表現することで、各区の特徴を判断できるようになると思います。例えば、北区は子ども世代が多い地域だと思うので、子どもの教育に着目して、コミュニティができないかと思います。

**○部会長** 現在進行している変化をとらえた内容を計画に反映しないと、今後10年間

の計画として心許ないという指摘でございました。

**○岡本委員** 全般に係る事として、次期総合振興計画の全体構成、第4部第1～3章で市全体の都市構造を整理していると思いますが、全市的視点で整理されたその都市構造が区ごとに落ちてきたときに、その区ごとのまちづくりとの関係が読みとれないと感じています。その説明を補足するであろう資料として、第3部会で審議する内容で「区マップ」がございしますが、まだ整理中という認識でよろしいでしょうか。

**○事務局** ご認識の通りでございます。

**○岡本委員** 浦和美園駅周辺は新しい都市（副都心）を作っている最中です。「定住人口・交流人口を増やす」（資料2-2、緑区 都市基盤・環境）と記載されておりますが、昼間人口にも着目すべきだと思います。企業の側でテレワークやリモートワーク等が制度的に整備されつつあり、働き方も変わってきています。75歳まで現役とさえ言われ始めているので、働き方の多様化も見据えつつ、新しい郊外ライフスタイルの観点を入れてみてはいかがでしょうか。

**○石川委員** 資料2-2の南区、都市基盤・環境のところで、「健幸」（12行目）の造語が用いられています。公式のパンフレット等で造語を用いるのであれば、注釈が必要ではないでしょうか。

**○事務局** おっしゃる通り造語でございます。市民の皆さまがご覧になる計画なので、注釈をつけるなど、意味が伝わるような形で対応したいと思います。

**○三次委員** さいたま市全体の人口が増加している中、岩槻区の人口は平成17年で11万人弱であり、現在でも11万人程度と増えていません。これは区域の70%程度が市街化調整区域であることが要因であると考えています。全体の中で岩槻は副都心として位置づけられておりますが、市街化調整区域が広いので「都市基盤の整備が追いついていない」（資料2-2、岩槻区）のではないのでしょうか。人口減少や小学生の児童数が少なく、高齢化率が30%ほどですが、一方でヨーロッパ野菜など観光資源がございします。お知恵を頂いて魅力的な言葉を入れていただければと思います。

**○川鍋委員** 資料2-2の北区、都市基盤のところで「整備された」（3行目）とありますが、東西の道路が全部寸断され、踏み切りが多いなど交通面で問題もあります。資料2-3「1安全で安心して元気に暮らせるまちをつくる」では、大宮警察が遠いなど問題があり、安心・安全が地域によって偏っております。安心・安全面で心配なところ

がありますので、警察署等の整備計画を考えただけであればと思います。

**○藤枝委員** 浦和区では、子ども達が増えており、子ども会が充実しております。北浦和西口商店街は、病院が多く利便性が高いです。しかし、家賃が高いのが原因で日本の商店が減り、外国人の方が運営するお店が増えています。また、マンションが増えて子ども達が多くなってきたのはうれしいですが、その反面、狭い土地にマンションが多く建設され、日照の問題が出てきましたので、整備の在り方を考える必要があると思います。また、外国人が増えてきたので、地域とのかかわり方が課題となるのではないかと思います。

**○部会長** 本日のここまでの議論で空間としての問題、あるいは社会生活の変化をうまく捉えた働き方の指摘がございました。また、各区の特性をうまく空間に統合していく制御の枠組みの指摘をいただきました。この話を整理し、次の審議会に活かしていきたいと思います。

**○茂木委員** 桜区は市街化調整区域が指定されています。市街化調整区域に指定されているため、家を建てられない、人が集えない状況になっています。今後5～10年で改善しないと賑わいを創出できないのではないのでしょうか。住民が農業を主体的に行っていない中、農家では2代目がいません。市街化調整区域の中で、緑豊かなという言葉を使えばかっこいいかもしれませんが、現実はずれています。人が集まれば賑わいが生まれるので、その辺を考慮していただいた上で区の将来像を考えて欲しいと思います。

**○松本委員** 自治会連合会の大きな課題は、加入率が低下していることです。さいたま市の自治会加入率は60%、同じ政令指定都市だと浜松市の自治体加入率は95%です。子どもの登下校の見守りや、防犯パトロール、部会の選出、民生委員の選出も、行うのは自治会ですが、特に駅周辺のマンション加入率が低いと思います。さらに最近、災害が多いですが、避難場所の運営はほとんどが自治会中心で回っております。安全なまちづくりでは自治会が機能していることが大切です。行政はもっと力を入れて自治体加入を促進していく必要があるのではないのでしょうか。計画の中にも自治体の存在価値を高めるための内容を入れて欲しいと思います。

**○本澤委員** 最近、中央区は工業都市からベットタウン化しています。自治会に加入しないでマンション組合に入るので、連絡が取れないのが課題であります。しかし、中央区の場合、他の区に比べて問題が少ないと思います。

**○部会長** 各区でニーズは大きく違うということが明らかになりました。それをどう空

間的・社会的に制御し計画に反映するか改めてクリアになったと思います。ありがとうございました。

### **(3)「区の将来像」の進行管理の検討について**

(資料3に基づき、区の将来像の進行管理について説明)

**○部会長** ただいまの説明につきまして、ご意見やご質問等はございますか。

**○秋元委員** 区と局の連携について、局は機能カットであり、都市経営・子ども育成等、機能で分けています。一方、区長マニフェストは、市民の人が求めている・安心して暮らせる・活力あるまちづくり・子育てしやすい等、機能ではなく市民の目指したい姿となっています。両者が縦軸と横軸で別れているので、マトリックスを作成し、点が交わる箇所を紐づけるところが大切なのではないのでしょうか。

総合振興計画と区のマニフェストの連携については、例えば、区長マニフェストの「自転車利用マナーアップキャンペーン」と総合振興計画の「歩道や街頭など充実したバリアフリーのまちづくり」など、連携して決めていないのが問題だと思います。各々が取捨選択する必要があると思います。それが難しい場合は、総合振興計画の抽象度を高めて、区のマニフェストは具体的な表現にするべきではないのでしょうか。上位概念（総合振興計画）と下位概念（区長マニフェスト）を取り入れるとよいと思います。

**○鈴木委員** 区民会議に参加した際も思いましたが、予算が問題となります。大きな計画は別として、予算を確保することが問題ではないかと思います。小さな計画の場合、現場にある程度費用が無いと仕方がないと思います。各区の将来像は、ある程度予算がないと実行段階で難しいと思います。

**○川鍋委員** 予算の数字だけを追うと整合性が合いますが、事業レベルになると、局と区の整合性が合わなくなります。局と区でバッティングする部分が出るのでその調整をうまくして欲しいと思います。

**○磯田委員** 区ごとに問題の大小が異なっていると感じました。岩槻区や桜区は人口が減っており、大宮区や浦和区は人口が増えて問題になっています。そこをどういう風にしていくか市全体として取り組む必要があるのではないのでしょうか。

**○内田幸枝委員** 桜区にずっと在住していますが、周りがお年寄りばかりになっています。同級生は東京に行ってしまいました。私は畑と田圃を相続していますが、二代目と

して農家を運営しているわけではございません。小規模なので費用がかかります。現在は、農地を借りてくださる方がいるので、維持管理できています。同窓会があったら話をしてみようと思います。

**○永沢委員** 資料2-2で一点確認したいことがございます。各区の特性のところでは、各区の特性が整理されている上で、それを議論する前提があります。しかし、西区、見沼区、中央区、桜区、南区では「産業」の項目が描かれておりません。5区で「産業」テーマが議論されないと困るので、その意図を知りたいと思います。

**○事務局** 区の特性の部分で、ある程度特徴的な産業が集中しているところは記載しました。

**○部会長** 本日は、各区で積みあがってきた議論を点検する作業を行いました。もう一つは、その進行管理をどのようにやっていくかについて話し合いました。今日の審議会でも話し合ったことをさらに次回検討していきます。最後に「その他」といたしまして、事務局から何かございますか。

#### (4) その他

**○事務局** いただいたご意見等を部会長、副部長、事務局で整理し、必要な修正を行ってまいります。次回、第2回の第3部会で報告させていただきます。第2回の部会でございますが、8月上旬頃の開催を予定しております。今後、委員の皆様に日程調整のご連絡をさせていただきますので、よろしく申し上げます。

**○部会長** 以上をもちまして、本日の議事を終了させていただきたいと思います。委員の皆様のご協力により、円滑な議事進行ができましたことにお礼申し上げます。

9 閉会

以上